

若林区民の皆様 回覧

若林ホームページ

豊田市若林区

検索



若林ホームページQRコード



若林区発 R08011

令和8年9月1日

若林区長 前田 定利

【1】「夏祭り盆踊り大会」と「地蔵盆祭り」参加のお礼

8月13日開催の「盆踊り大会」は、大変多くの方々にご参加をいただき盛大に行われました。特に夏の夜空を飾る花火打上げは、心に残る最高の思い出になったと思います。

また、8月23日には西町と東町にて地蔵盆祭りが執り行われ、皆様にご参拝頂きました。双方ともに多くの方々にご芳志とご協力をいただき、ありがとうございました。



【2】秋の「環境美化の日」奉仕作業について

秋の環境美化活動として、道路・公園・河川等の清掃作業を行います。残暑厳しい中での作業となりますので、水分補給をこまめにして熱中症対策をしましょう。

◎ **実施日：9月27日（日）** 予備日：10月4日（日）

雨天時、実施・延期の判断は組（組長さま自身）で決定ください。泥・草の置き場がある組で、予備日へ延期する場合は、9月27日（日）午前9時までに区事務所（52-0176）へご連絡ください。なお、豪雨等で延期が明らかな場合は連絡不要です。

奉仕作業内容

1) 道路、住宅周辺の草取り及び草刈り

【注意】・刈り取った草は、**所定の集積場所へ置く。**＜*燃やすごみ袋に入れない＞
・枝木がある場合は、草と分けて集積する。

2) 河川、排水路の清掃

【注意】・土やヘドロは、**土のう袋に入れ所定の集積場所へ置く。**
・1袋に入れる量は、**半分以下にしてください。**
・草のみや石の入った土のう袋は、回収されません。
☞ **ごみ袋、土のう袋は事前に区事務所へ取りに来てください。**



3) 道路、広場等の空き缶、空きびん、紙くず拾い

【注意】・分別して種類別にごみ袋に入れ指定日にゴミステーションへ出して下さい。
（指定日までの間は、組長さんで保管をお願いします）

※逢妻男川の清掃、若林公園、若林西公園、若林東公園の清掃については、居住地域に清掃する場所のない組でお願いします。

※側溝蓋上げ機(5台)・草刈り機(7台)を区事務所で貸し出します。予約が必要です。
(裏面に続く)

◇◆環境美化活動実施上のお願いと徹底事項「安全第一」◆◇

- ・草刈り機を使用される場合は、付近の人や車から一定の距離を取って作業してください！ 双方ケガをしないよう間隔をあけ、安全な作業をお願いします。
- ・広い道路(国道や県道など)で通行車両付近での除草は、非常に危険なので、実施しないでください。

※万が一ケガをされた場合は、3日以内に区事務所へ災害・事故報告をして下さい。
＜市区長会の保険で対応＞

【3】『敬老お祝い記念品』のお届けについて(前号の再掲)

7月に「敬老対象者の調査表」にご記入いただいた皆さんに、お祝い記念品をお届けします。9月10日(木)から13日(日)の間に区事務所より区会議員の皆さんにお渡しします。その後、組長さんを通じてご自宅にお届けされます。



届け経路： 区事務所 → 区会議員さん → 組長さん → 敬老対象(申請)の方

【4】秋の交通安全街頭活動について(前号の再掲)

長い夏休みが終了し、子ども達の通学が始まりました。安全に通学できるよう交通安全街頭活動を実施します。

9月25日(金)7時より立哨を行いますので、ご協力をお願いします。



【5】生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます
従来：60km/h → 9月1日から：30km/h

「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、センターラインなどがない道路のことです。皆様、より一層ご注意ください。

以上